

「消費税の軽減税率制度 ～制度導入で経理の方法はどう変わる?～」

公益社団法人左京納税協会 主催
(お問い合わせ先 TEL: 075-771-6410)

消費税率の10%への引上げと同時に導入された消費税の「軽減税率制度」。飲食料品を販売する事業者様に限らず、全ての事業者様にとって影響が大きい制度がついに動き出しました。
この研修会では、改めてこの制度の内容を確認するとともに、制度導入に伴い新たに求められることとなる「区分経理」の留意点について、税理士がわかりやすく解説いたします。

日 時 2019年11月14日(木) 15時00分～16時30分(90分)

場 所 左京納税協会2階会議室(左京区聖護院円頓美町29-6)

講 師 近畿税理士会左京支部 税理士 尾藤 武英 氏

申 込 下記申込書にご記入の上、左京納税協会事務局へ
FAX (FAX番号: 075-751-1648) にてお申込みください。

受講料 無 料 ※筆記用具・電卓をご持参下さい。

公益社団法人左京納税協会 行 【 FAX : 075-751-1648 】

左京納税協会研修会「消費税の軽減税率制度 ～制度導入で経理の方法はどう変わる?～」

参 加 申 込 書

会 社 名 *一般の方は 代表者氏名			
	<input type="checkbox"/> 左京納税協会会員		<input type="checkbox"/> 一般
住 所			
電 話 番 号		F A X	
参 加 者 氏 名 (複数可)		参 加 者 氏 名 (複数可)	

※ご記入頂いた個人情報は、厳正に管理し、第三者に情報の開示・情報の提供をすることはありません。
ただし、左京納税協会からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。